

# 病 院 事 業 会 計

議案第167号

平成30年度 南三陸町病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度南三陸町の病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 平成30年度南三陸町病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり改める。

事 項	期 間	限度額
医療機器リース	平成30年度から平成35年度まで	15,000千円
医療事務業務委託	平成30年度から平成34年度まで	168,000千円
給食業務委託	平成30年度から平成33年度まで	83,000千円
施設管理業務委託	平成30年度から平成33年度まで	187,000千円
検査業務委託	平成30年度から平成33年度まで	21,000千円

平成30年12月4日提出

南三陸町長 佐藤 仁